

# 1. 評価結果概要表

平成 20 年 5 月 30 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0177600202		
法人名	(有) 幸慈愛福祉事業振興会		
事業所名	グループホーム はまなす石狩		
所在地	石狩市花川北6条1丁目68番地 (電話) 0133-76-2201		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4F		
訪問調査日	平成20年4月28日	評価確定日	平成20年5月30日

## 【情報提供票より】(20年4月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和 平成 14 年 1 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	23 人	常勤16人, 非常勤7人, 常勤換算19人	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建て 1 ~ 2 階部分		

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円		
その他の経費(月額)	光熱費 17,000 円	暖房費 10,000 円	
敷金	有 ( 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 ( 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
	無		
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	500 円	おやつ 200 円
	または1日当たり 1,400 円		

### (4) 利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 7 名	女性 11 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名
要介護3	9 名	要介護4	1 名
要介護5	3 名	要支援2	名
年齢	平均 83 歳	最低 53 歳	最高 97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	ピエタ会石狩病院、竹花歯科クリニック
---------	--------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成14年の設立で、社員寮を改造した事業所であるが、明るくゆったりとして、地域に馴染んだ建物である。事業所内の階段には電動昇降椅子が設置され、利用者に優しい工夫が随所に見られる。管理者、職員、利用者は家族のような関係が築かれている。今までにターミナルケアの経験があり、利用者家族の信頼も厚い。食事作りの専門職員がいて、変化に富んだ美味しい食事が提供されている。2ユニット間の連携で入浴や食材の買出し等、日を替えて利用者の選択肢を多くしたり、職員と利用者の交流の機会を削っている。年1度の1泊温泉旅行を行ったり、在宅の認知症の方のデイサービスも行なうなど、全職員が一丸となった熱意が見られ、期待できる事業所である。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善点の多くは管理者、職員の努力によって検討し調整改善が見られているが、契約書、運営規定等に、利用者の権利・義務の項目を立てて明記することが求められる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は全職員で行い、会議で話し合い、管理者がまとめている。自己評価、外部評価で出された課題は具体的に検討し、ケアの質の向上に繋げている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議はおおよそ2ヶ月に1度開催されており、開催記録もまとめている。運営推進会議の中で次回の日程も決めている。会議の中での意見は、具体的な事業所の運営やサービスの課題解決に反映させるよう取り組んでいる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法、運営への反映(関連項目外部7, 8)</p> <p>事業所と家族の関係は良好である。家族来訪時の意見や要望は、職員間で良く話し合いサービスの向上に活かしている。事業所内に苦情相談窓口を設けており、外部にも苦情申し立て機関を設置している。「ホーム便り」も定期的な発行に、意欲を持って取り組み始め、事業所の質の向上に繋げている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>市の夏祭り、福祉祭り、町内会の新年会、清掃作業、除雪ボランティアなどに参加し、積極的に交流を持っている。管理者は、市の行事で講師をしたり、介護相談を担当している。近隣の人々とも挨拶を交わしているが、運営推進会議を通して防災訓練など連携を深め、地域密着型サービスを推進する取り組みを行っている。</p>

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念が解りやすくまとめられ玄関に掲示されているが、地域密着型サービスの文言が明示されていない。	○	事業所として地域密着型サービスの大切さを理解し、地域の一員として共に暮らしていくことの文言を盛り込んだ理念を作ることが求められる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営者、管理者、職員は常に事業所の理念を意識して、具体的なケアの実践に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	市の夏祭り、福祉祭りなど、町内会の行事には地域の人にも声をかけてくれ、利用者の力量に応じて参加し、人々との交流に積極的に取り組んでいる。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で行い、会議で話し合い、管理者がまとめている。自己評価、外部評価で出された課題は具体的に検討し、ケアの質の向上に繋げている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はおおよそ2ヶ月に1度開催し、記録もまとめている。会議で出された意見は事業所でも話し合い、ケアサービスに活かしている。会議の中で次回の日程も決めている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所が近隣にあるので、行き来する機会が多い。市のグループホーム連絡会は年に数回開かれており、市職員も参加し連携、交流、情報交換がなされ、サービスの質の向上に繋がっている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の事業所での様子は、家族来訪時や電話等で報告している。金銭管理については領収書を沿えて毎月送付し、その際個人のスナップ写真も沿えている。「ホーム便り」も発行され、今後に向けて意欲をもって取り組んでいる。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には家族の参加があり、意見要望も出され、事業所運営に反映させている。事業所には意見箱も設置されている。外部機関の苦情受付窓口も契約書、重要事項説明書に明記されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間の合同行事などで交流も多く、職員の異動のダメージは少ない。また移動後も同じ職員が対応するなどして利用者への配慮や工夫がなされている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が順次、研修や勉強会等に参加できるように取り組んでいる。研修後はレポートを提出し、ユニット会議や全体会議に報告しケアの向上に役立てている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム連絡会で交流している。また他事業所との見学や勉強会も行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事業所利用の前には本人、家族に見学して頂き、利用者が安心し納得しながらサービスを利用できるよう、家族と充分話し合いを重ね工夫している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を人生の先輩として敬い、日常生活の中で色々と学ぶ姿勢を持っている。料理の味付け、野菜の切り方、漢字、ことわざなどを学んだり、利用者も生き生きと喜びを持って伝え、共に支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	記録はセンター方式を取り入れ、職員は日々の暮らしの中で、その人らしさを大切に考えている。これまでの生活歴や家族の話などから一人ひとりの思いや意向を汲み取り、利用者本位に検討している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	職員は利用者一人ひとりのケアのあり方について、日頃気づいた事やアイデア、家族の要望などを記録している。課題となる事をケア会議で話し合い、検討を重ねた上で、計画作成者が介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎に見直しを行っている。利用者の状態の変化によっては、その都度話し合いを持ち、計画の見直しを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じ、通院介助の支援など柔軟に対応している。在宅の認知症の方にもデイサービスを行ったり、近隣住民からの介護相談なども受けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関への受診のほか2週間に1度、かかりつけ医の訪問診療を受けている。職員の看護師と、複数の協力医療機関とが、話し合いや相談を通して密な関係を築いている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けた指針を作成しており入居時、本人、家族に説明している。医師、家族との十分な話し合いや協力のもと、ターミナルケアを経験している。運営者、管理者、職員全員で重度化や終末期の対応方針の共有を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	事業所と職員は、雇用時に守秘義務の契約書を交わしている。職員は日々の関わりの中で、利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを大切にし、言葉かけやトイレ誘導などもさりげなく対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者本位の対応に心がけ、一人ひとりの望んでいるペースに合せ、日々の暮らしを支援している。職員と利用者の会話が飛び交っていて、賑やかで明るい事業所である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の好みなどを取り入れ、各ユニットごと別の日に、職員と希望する利用者で食材の買出しに出かけている。食事作り専門の職員がおり、利用者は力に応じて一緒に準備したり後片付けを行い、食事中の会話も自然で和やかな雰囲気である。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2ユニットは交互の日に風呂を沸かし、利用者は好みの日やタイミングに応じて入浴できるように支援している。入浴は週3回位を目途として、好みに応じていつでも入浴を支援している。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者一人ひとりの生活歴を把握している。食事の準備、後片づけ、茶碗拭きなど、利用者は自発的に楽しみながら役割を持ち、支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所だけで過ごすことなく、散歩、買物等は日常的に行っている。花見、ぶどう狩り、さくらんぼ狩りなどの年中行事の他、年1回家族の協力を得て温泉一泊旅行も行っている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者、職員は鍵をかけないことの意味を良く理解し、防犯上の理由で、夜玄関を施錠する以外は鍵をかけていない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎年定期的に避難訓練を行っている。運営推進会議や町内会の協力を得て、今後更に話し合いを深め、支援体制の整備に努める。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は利用者の食事量、水分量を把握している。また正しい食事姿勢の座位が保てる様に配慮が成されている。気分良く楽しく食事が出来るよう工夫している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には季節感のある装飾や生花が飾られ、ゆったりしたソファもあり、居心地良く過ごす配慮や工夫がされている。台所も対面式となっており、食事作り専門の職員と利用者が、会話を楽しみながら食事を作っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や趣味の道具が持ち込まれ、その人らしい居室となっている。また家族が訪問した際にも、ゆっくりと過ごすことができるよう配慮されている。		

※  は、重点項目。